

スプレー缶に起因する 火災にご注意！



スプレー缶やカセットボンベなどで**誤った取扱い・廃棄方法**により、火災や事故が発生しています。

ケース①

台所でスプレー缶の穴あけ作業後、滞留したガスに給湯器の火種で引火した。



使い切らずに捨てる時には…

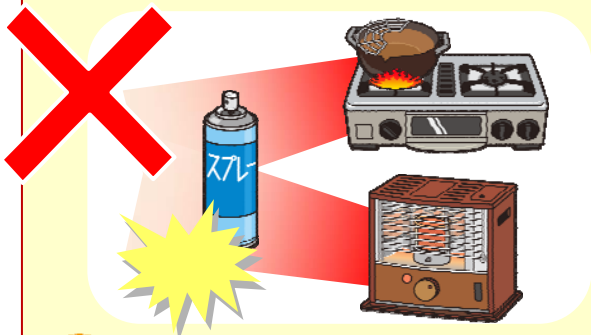


スプレー缶への穴あけは**不要**
火の気のない、風通しの良い**屋外**で残存
ガスがなくなるまで噴射して廃棄する



ケース②

こんろ、ストーブなどの熱源のそばに置いたため、加熱されて破裂した。



高温になる場所に置いてあると…



スプレー缶中の圧力が高まり破裂する恐れがあるので、**厨房器具や暖房器具の付近には置かない。**

ケース③

中身を使い切らずに、分別せず廃棄したため、ごみ収集車で回収中に火災が発生した。



分別してゴミ出しする時は…



火の気のない風通しの良い屋外で中身を使い切り、「**発火性危険物**」として分別して廃棄する。

スプレー缶やカセットボンベなどの正しい廃棄方法については裏面をご覧ください

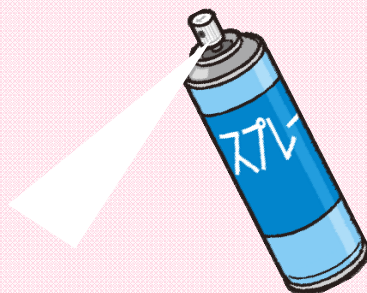
スプレー缶の廃棄方法



火災・事故防止のため、廃棄は以下の方法で行ってください。

手順1 中身を完全に使い切る

火の気のない、風通しの良い**屋外**で
残存ガスがなくなるまで噴射する。



手順2 穴をあけずに、袋へ入れる

廃棄の際は、「**資源用指定袋**」か
「**透明又は中身の見える半透明の袋**」に入れる。



手順3 「発火性危険物」として出す

使い捨てライターなどと同じく、
発火性危険物として、可燃ごみ収集
日に可燃ごみから少し離して出す。



◆この広告の問い合わせ

緑消防署予防課 緑区滝ノ水四丁目2007

TEL(052)896-0119

◆廃棄に関する相談

緑環境事業所 緑区鳴海町字天白90

TEL(052)891-0976